



IASB と FASB による覚書 (MoU) の進捗状況

国際会計基準審議会 (IASB) と米国財務会計基準審議会 (FASB) は 9 月に、2006 年覚書 (MoU) のアップデートを公表しました。このアップデートは、2006 年から行われてきた取り組みの進捗状況を報告しており、多くの主要な共同プロジェクトを 2011 年までに完了するための目標を設定しています。この記事では、それらの概要について説明します。

完了した短期プロジェクト

- **公正価値オプション (FAS 第 159 号)**: FASB は、公正価値オプションを導入する新基準を公表し、国際財務報告基準 (IFRS) にコンバージェンスさせた。
- **企業結合において取得される研究開発用資産 (改訂 FAS 基準書 第 141 号)**: FASB は、企業結合における研究開発費の会計処理について IFRS のアプローチを採用した。
- **借入費用**: IASB は、借入費用に関する新基準 (改訂 IAS 第 23 号) を公表し、米国会計基準 (US GAAP) にコンバージェンスさせた。
- **セグメント報告**: IASB は、セグメント報告に関する基準 (IFRS 第 8 号) を公表し、US GAAP に合わせた。

継続中の短期プロジェクト

- **ジョイント・ベンチャー／共同契約**: IASB は、2007 年 9 月に共同契約に関する公開草案を公表した。IASB は直ちに当該提案に対して寄せられたコメントを検討し、2009 年の初めに最終基準を公表する予定である。
- **法人所得税**: IASB は、IAS 第 12 号「法人所得税」を改善し IFRS と US GAAP のいくつかの差異を取り除く、法人所得税に関する基準案を公表する予定である。
- **後発事象の会計処理および報告**: FASB は、2008 年後半に基準案を公表する予定である。

また、FASB は 2008 年後半に短期コンバージェンス・プロジェクトの戦略の再検討を予定しています。これは、米国公開会社に将来 IFRS の適用を許容するあるいは要求するとして SEC の声明に対応しています。

FASB は、IASB の IAS 第 12 号の全面改訂案について米国の関係者からコメントを募集する予定です。その後、税金、投資不動産、研究開発に関する会計処理の差異を IFRS 基準 (改訂後 IAS 第 12 号、IAS 第 40 号および IAS 第 38 号) を採用することにより取り除くプロジェクトに着手するかどうかを決定します。

延期されたプロジェクト

政府補助金および減損に関する作業は、その他のプロジェクトが完了するまで延期されました。

主要な共同プロジェクト

両審議会は、2008年4月の共同会議で、主要な共同プロジェクトに関して2011年までの達成目標に合意しました。両審議会はこれまでに、MoUで認識された11の分野のうち7分野について共通の基準を完成したか、あるいは類似の結論に到達したか、または共通の基準を開発するために共同で作業してきました。

その他の4分野については、両審議会は懸案である分野に対処するためのアプローチを、異なる段階で策定しています。両審議会は短期的には差異を最小化し、また長期的には共通の基準の開発を容易にするために、互いの進捗状況をフォローしています。

例えば、両審議会は、信用危機に対応して、連結および認識の中止に関する自らの基準を改善する作業を個別に実施しています。

主要な共同プロジェクトの詳細			
コンバージェンス項目	MoUに記載された、2008年までに達成が期待された進展	現在の状況	次のステップ
企業結合 (既存の基準の改訂)	2007年にコンバージェンスした基準を公表する。公開草案に対するコメントを検討後、内容および発効日を決定する。	完了したプロジェクト: 2007年にFAS第141号Rを公表; 2008年に改訂IFRS第3号を公表。	改訂基準が2年間適用された後の適用後レビュー。2012年前半にレビューを予定。
金融商品 (既存の基準の置換え)	デュー・プロセス文書を1つ以上公表する。	IASB: 2008年にディスカッション・ペーパーを公表。 FASB: IASBのディスカッション・ペーパーに対するコメント募集を公表。2008年半ばにヘッジ会計を簡素化する公開草案を公表。	IASBのディスカッション・ペーパーおよびヘッジ会計に関するFASBの公開草案に対するコメントを検討後、US GAAPとIFRSに対する改善案の内容および範囲を2008年の終わりまでに決定。
財務諸表	このプロジェクトのすべての項目についてデュー・プロセス文書を1つ以上公表する。	完了したIASBのプロジェクト: 2007年に改訂IAS第1号を公表。両審議会の共同審議が継続中。	2008年第3四半期に、予備的見解/ディスカッション・ペーパーを公表。2011年に完了予定。
無形資産	IASBのリサーチ・プロジェクトの結果を検討し、潜在的プロジェクトの範囲および時期を決定。	2007年にIASBとFASBは共同プロジェクトを議題に追加しないことを決定。	予定する活動はない。
リース	潜在的プロジェクトの範囲および時期を決定。	共同プロジェクトを議題に追加。審議会による審議が継続中。	2008年後半に予備的見解/ディスカッション・ペーパーを公表。2011年に完了予定。
負債と資本の区分	基準案に関するデュー・プロセス文書を1つ以上公表する。	2008年前半に予備的見解/ディスカッション・ペーパーを公表。	2009年に公開草案を公表。2011年に完了予定。
収益認識	包括的基準案に関するデュー・プロセス文書を1つ以上公表する。	共同審議が継続中。	2008年第4四半期に予備的見解/ディスカッション・ペーパーを公表。2011年に完了予定。

今日までの経過

2002年9月：FASBとIASBが、ノーワーク合意を公表した。

- 国内および国境を越えた財務報告に関する高品質で比較可能な会計基準の開発に対するコミットメントを双方が受け入れた。
- 可能な限り早期に、双方の現在の財務報告基準を互換性のあるものにし、その互換性を維持することを約束した。

2005年4月／10月：FASBとIASBは、高品質な国際的基準の共通のセットの開発が戦略的な優先事項であることを再確認した。

2006年2月：FASBとIASBは、「覚書」(MoU)を公表し、両審議会の共同作業プログラムに関して2008年までの達成目標を設定した。MoUの基本的な考え方には、既存の基準をコンバージェンスさせ、改善が必要な基準を共同で開発した新基準に置き換えることが含まれている。

2007年12月：SECは、米国で登録されIFRSを適用している非米国企業に対する差異調整表の作成要求を廃止した。

現在進行中の事項：欧州委員会は、欧州資本市場に登録して証券を発行し、財務諸表をUS GAAPに基づいて作成している米国企業に対するIFRSへの調整要件を、欧州連合が廃止することを提案している。

2008年4月：両審議会は、「覚書」に対するコミットメントを再確認し、MoUプロジェクトを完了させる道程(完了予定日を含む)に合意した。

お問い合わせ: あらた監査法人(ブランド&コミュニケーションズ)

東京都千代田区丸の内1丁目5番1号
新丸の内ビルディング32階(〒100-6532)
電話: 03-6858-0179(直通)
メールアドレス: aaratapr@jp.pwc.com

あらた監査法人は、世界 153 カ国に 155,000 人のスタッフを擁するプライスウォーターハウスクーパース(PwC)のメンバーファームです。PwC のメンバーファームとして、会計および監査において PwC の手法に完全に準拠した国際的なベストプラクティスを採用し、PwC のグローバルネットワークで培われた経験、専門知識、リソースを最大限に活用し、日本において国内企業および国際企業に対して、国際水準の高品質な監査を提供していきます。

© 2008 PricewaterhouseCoopers Aarata. All rights reserved. "PricewaterhouseCoopers" refers to the Japanese firm of PricewaterhouseCoopers Aarata or, as the context requires, the PricewaterhouseCoopers global network or other member firms of the network, each of which is a separate and independent legal entity.